資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円減少して一億円とし、減少する資本金の全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月十二日

掲載頁　八十九頁（号外第一五二号）

平成二十五年七月二十三日

東京都町田市中町一―一六―三長興館四階

長興化学工業株式会社

代表取締役　鄭　傳能

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年八月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年七月二十三日

愛知県西尾市花ノ木町六丁目一〇番地

高杉建設株式会社

代表取締役　高原　宏

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である関口陽平が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年七月二十三日

東京都墨田区太平四丁目一番三号

エプシロン・プロパティーズ・ジャパン・インク

日本における代表者　関口　陽平

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である関口陽平が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年七月二十三日

東京都墨田区太平四丁目一番三号

カッパ・プロパティーズ・ジャパン・インク

日本における代表者　関口　陽平

限定承認公告

本籍埼玉県比企郡小川町大字大塚一二五一番地二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　鴻野　政明

右被相続人は平成二十五年四月九日死亡し、その相続人は平成二十五年七月十日さいたま家庭裁判所熊谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

埼玉県比企郡滑川町大字月輪九六〇番地一

プランタン長谷部Ａ一〇四号

限定承認者　田村　一矢

限定承認公告

本籍東京都葛飾区東堀切二丁目五五番地、最後の住所東京都葛飾区新宿六丁目七番三―五一一号

被相続人　亡　永盛　惠二

右被相続人は平成二十四年十月八日死亡し、その相続人は平成二十五年七月十日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

埼玉県越谷市花田一―七―一八

限定承認者　永盛　忠男

限定承認公告

本籍東京都世田谷区上馬五丁目二〇番地、最後の住所神奈川県鎌倉市岡本一丁目一三番三号

被相続人　亡　大江　昭

右被相続人は平成二十五年三月二十三日死亡し、その相続人は平成二十五年七月十日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

東京都千代田区平河町一丁目六番七号平河町ホームズ六〇三号

限定承認者大江琢

代理人弁護士　西川　三男

限定承認公告

本籍東京都世田谷区下馬六丁目九〇番地、最後の住所東京都世田谷区豪徳寺一丁目三四番二―二〇四号

被相続人　亡　安村　元伸

右被相続人は平成二十五年一月八日死亡し、その相続人は平成二十五年七月十二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

東京都目黒区平町一―二二―一六―三〇二

相続財産管理人　安村　元孝

限定承認公告

本籍静岡県藤枝市田沼一丁目七番地九、最後の住所神奈川県横浜市磯子区森が丘一丁目一七番二四号

被相続人　亡　磯部　清

右被相続人は平成二十五年四月二十三日死亡し、その相続人は平成二十五年七月五日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

横浜市神奈川区神大寺二丁目二八番一二号四一一号室　相続財産管理人　磯部　達雄

任意清算公告

当社は平成二十五年六月三十日をもって解散し、定款の定めに従って清算することにしましたので、この清算の方法に異議のある債権者は本公告掲載の翌日より一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年七月二十三日

神奈川県秦野市渋沢三丁目五番九号

合資会社アイピーサポート

代表社員　上原　孝雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十四億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十五年四月三十日付官報号外第九十一号の八十五頁に掲載されています。

平成二十五年七月二十三日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー　白馬キャピタル1特定目的会社

取締役　中村　武

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を二十四億円減少することとしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年八月二十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年七月二十三日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー　白馬キャピタル1特定目的会社

取締役　中村　武

訂正公告

平成二十五年七月九日（第一回）、十一日（第二回）及び十六日（第三回）掲載の解散公告中、所在地住所「愛知県愛西市稲場町本郷二九〇番地」とあるは「愛知県愛西市稲葉町本郷二九〇番地」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十五年七月二十三日

愛知県愛西市稲葉町本郷二九〇番地

宗教法人不動寺

代表清算人　加藤　道明

正誤

ページ	段	行	誤	正
四二	下	終りから一一	荒川二瀬	（荒川二瀬
四三	上	二〇	津江川	、津江川
〃	〃	二四	事務所の項	事務所の項の中道海浜公園の項

平成二十三年十一月十五日北海道開発局告示第百四号（道路に関する件）（原稿誤り）

八	下	終りから一七	五号	五号及び二百二十九号

平成二十四年三月五日北海道開発局告示第三十号（同）（原稿誤り）

七	下	一二	同市湖南	同市初田牛

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月二十三日付第一五八号
府調達第一三六号三二ページ

九六ページ●同日付第一五九号六四ページ●同日付政
ジ●五月十七日付衆会第二五号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）